

関係事業主様

北海道労働局長登録教習機関
登録番号 北労安教 第15号
(公社)北海道労働基準協会連合会岩見沢支部
(岩見沢労働基準協会内)

玉掛け技能講習開催のご案内

労働安全衛生法の規定により、つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーンの玉掛け業務に従事するものは、玉掛け技能講習を修了した者でなければ就業させる事が出来ない事になっております。

当協会では、次の要領により技能講習会を開催いたしますので該当者を是非受講させていただき、玉掛け業務等の労働災害防止に資するようにご案内申し上げます。

1. 受講資格及び受講科目・時間

| | | | | |
|---|----------|-----|-----------|-----|
| つり上げ荷重又は制限荷重1トン以上のクレーン等の玉掛けの補助業務に6ヶ月以上従事した経験者 | クレーン等の知識 | 1時間 | クレーン等の玉掛け | 4時間 |
| | 力学の知識 | 3時間 | 運転のための合図 | 1時間 |
| | 玉掛けの方法 | 6時間 | | |
| | 関係法令 | 1時間 | | |
| | | | | 合計 |

2. 受講申請書・修了台帳等の記載要領

(1) 玉掛け実務経験者で、玉掛けの補助作業又は、玉掛けの業務に6ヶ月以上従事した経験者は16時間になります。
なお、実務経験者の種別は、天井走行クレーン・トラッククレーン等主な取扱いを、又荷姿は、鋼板・丸太・機械部品等主な取扱品を記載し、受講者の捺印及び会社の証明印捺印のうえ提出してください。

(2) 受講申込書に上記の所要事項を記入の上6ヶ月以内に撮した上半身無帽の写真2枚
縦3.0cm・横2.4cm裏面に氏名を記入して(ポラロイド・カラーコピー使用不可です)提出して下さい。

3. 開催日時

| | |
|-------|--|
| 第1回講習 | 平成30年 5月 21日(月)22日(火)23日(水) / 24日(木) 午前9時～午後5時 |
| 第2回講習 | 平成31年 1月 21日(月)22日(火)23日(水) / 24日(木) 午前9時～午後5時 |
| 第3回講習 | 平成31年 2月 4日(月) 5日(火) 6日(水) / 7日(木) 午前9時～午後5時 |
| 第4回講習 | 平成31年 3月 4日(月) 5日(火) 6日(水) / 7日(木) 午前9時～午後5時(19hコース) |

4. 開催場所

学科： 駅東市民広場 イベントホール赤れんが
岩見沢市有明町南1番地7
実技： JAいわみざわ情熱米ターミナル
岩見沢市志文町947-8

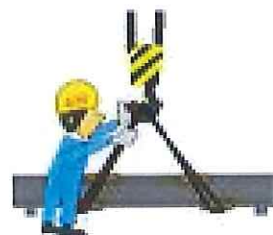
5. 受講料

16時間コース 25,945円 (受講料・テキスト代消費税含)
19時間コース 27,645円 (受講料・テキスト代消費税含)

6. 受付開始日及び

定員 順次受け付け
1講習定員20名 定員に達し次第締切ます。

※ 定員に満たない場合は中止をする事もありますので予めご了承願います。



7. 申込方法

申込み先

受講申込書に所要事項を記入の上、受講料を添えて、持参または現金書留にてお申込み下さい。(※お振込希望場合はご連絡下さい)
岩見沢労働基準協会 〒068-0021 岩見沢市1条西2丁目
岩見沢労働基準協会内 (公社)北海道労働基準協会連合会岩見沢支部
TEL 0126-24-3087 FAX 0126-24-2770

※ お申し込み前に 必ずお電話にて予約状況をご確認ください。

8. 修了証

学科試験並びに実技試験の合格者には修了証を交付いたします。

※ 欠席の場合の受講料は、受講日前日までに申し出がない時は、お返し出来ませんのでご了承願います

9. その他

本講習は「建設労働者確保育成助成金」の対象になりますので、一定の条件を満たす建設事業主等は、北海道労働局職業安定部職業対策課分室(電話011-788-9132)に、詳細をお問い合わせ下さい。